

岩手県 交通安全施設管理計画の概要

第1 はじめに

1 目的
交通安全施設に係る今後の中長期的な維持管理・更新等の具体的な取組を明らかにするための個別計画として、平成31年に策定しましたが、計画期間満了となるため改訂するものです。

2 役割
交通信号機等の交通安全施設については、県警察がインフラの「管理者」として的確な維持管理・更新等を実施する役割を担っています。**(前計画から変更なし)**

3 交通安全施設の適正な総数管理 (本計画を実施する上での重要な考え方)
交通安全施設については、更新基準を超過したものが多数ある状況であり、老朽化を原因とする信号柱や道路標識の倒壊・傾斜事案等が全国で毎年のように発生しています。
今後は、交通安全施設の適正な総数管理に努めるため、交通安全施設の新設については、交通量、交通事故の発生状況などを調査・分析した上で、**真に必要な性の高い場所を選定して整備する必要があります。**また、交通環境の変化等により、利用頻度が低下した交通安全施設は撤去を検討する必要があります。例えば、

- 学校の統廃合、その他の公共施設の閉鎖、大規模店舗の撤退等により利用者が減少した場合
- 新しいバイパスの供用により、旧道の交通量が減少した場合

などがこれに当たります。**(前計画から変更なし)**

4 計画期間
令和7年度から令和11年度までを計画期間とします。

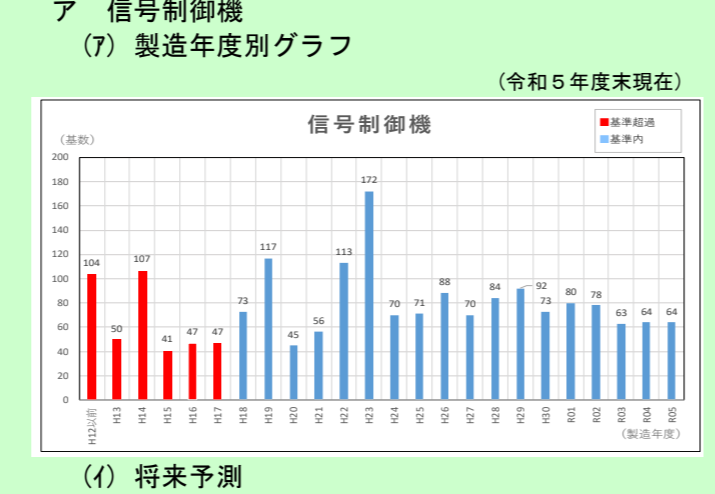
第2 交通安全施設の現状と課題

1 現状と将来予測
(1) 交通安全施設主要物件 (令和5年度末現在)

| 区分 | 種別 | 単位 | 数量 |
|------|---------------|----|--------|
| 管制端末 | 情報収集提供装置 | 基 | 354 |
| | 車両感知器 | 基 | 1,280 |
| | 交通情報板 | 基 | 13 |
| | 交通監視用カメラ | 基 | 35 |
| 信号機 | 信号制御機 | 基 | 1,869 |
| | 信号柱 (コンクリート柱) | 本 | 3,061 |
| | 信号柱 (鋼管柱) | 本 | 6,455 |
| | 車両用灯器 | 灯 | 11,789 |
| | 歩行者用灯器 | 灯 | 8,972 |
| 道路標識 | 信号機電源付加装置 | 台 | 93 |
| | 可変式道路標識 | 本 | 389 |
| | 固定式道路標識 | 本 | 28,916 |
| | 横断歩道 | 本 | 10,085 |
| | 実線標示 | km | 673.1 |
| | 図示標示 | 箇 | 11,935 |

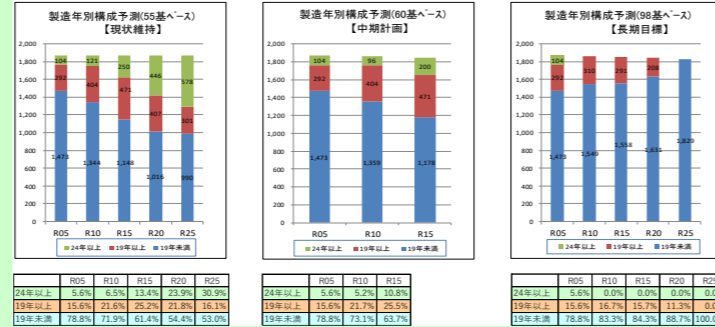
(2) 製造年度別数量から見た老朽化の現状 (令和5年度末現在)

| 種別 | 更新基準 | 単位 | 総数 | 更新基準超過数 | 超過率 |
|---------------|------|----|-------|---------|-------|
| 信号制御機 | 19年 | 基 | 1,869 | 396 | 21.2% |
| 信号柱 (コンクリート柱) | 42年 | 本 | 3,061 | 1,541 | 50.3% |
| 信号柱 (鋼管柱) | 50年 | 本 | 6,455 | 0 | 0.0% |
| 電球式車両用灯器 | 30年 | 灯 | 4,403 | 402 | 9.1% |
| 電球式歩行者灯器 | 30年 | 灯 | 3,467 | 261 | 7.6% |
| LED化式車両用灯器 | 25年 | 灯 | 7,386 | 52 | 0.8% |
| LED化式歩行者灯器 | 25年 | 灯 | 5,505 | 0 | 0.0% |



(イ) 将来予測 (信号制御機更新に係る将来予測) (令和5年度末現在)

| 年間更新ベース | 施設数 | 製造後19年以上割合 | | |
|----------|------------|------------|----------|----------|
| | | R05.3月末現在 | 10年後(※3) | 20年後(※3) |
| 約55基(※1) | 1,869基(※2) | 21.2% | 38.6% | 47.0% |



※ 計画内には、「信号制御機」のほか、「信号柱」、「信号灯器」の状況も掲載

2 課題 (以降、前計画からの変更点は赤字)

(1) 交通安全施設総数の適正管理
交通安全施設総数の適切な管理を進め、引き続き維持管理・更新等に係るコストの適正化を図ります。

(2) 予算の確保と効率的な執行
適正な事業単価の設定を進めるとともに、予算の平準化を踏まえ、必要な予算、事業量の確保を図り、事業執行を効率的に行います。

(3) 維持管理・更新等に係るトータルコストの縮減
維持管理・更新等に係るトータルコストの縮減を図ります。

(4) 実効性のある点検体制等の確立
点検頻度、点検項目等について、一定の基準を示すとともに、必要に応じて点検等の委託に関する契約内容等について見直しを行います。

(5) メンテナンスサイクルの**着実な実施**
取組を通じて得られた情報を記録し、次の点検・診断に活用するという「メンテナンスサイクル」を**着実に実施し、必要に応じ見直しを行います。**

(6) 人材の確保と育成
将来を見据えた上で維持管理・更新等の担い手を確保・育成します。

第3 中長期的な維持管理・更新等のコストの見直し

維持管理・更新等に係るトータルコストの縮減を図り、必要な予算の確保を進めていくためには、現状を把握した上で中長期的な将来を見直し、それを一つの目安として必要な取組を戦略的に進めていくことが重要です。

また、維持管理・更新等に係る予算の確保に関して十分な政策的対応を積極的に図る必要があります。その際、施設の長寿命化への取組や**今後開発・導入される新技術や予防保全対策等**による維持管理・更新等に係るトータルコストの縮減**及び予算の平準化を進めるとともに**、今後の都市、地域の変化に対応して施設の必要性自体を再検討する必要があります。

1 信号制御機等更新に必要なコストの見直し

(1) 信号制御機 (信号制御機の更新に必要なコストの見直し)

| 年間更新 | 令和5年度 | 今後5年間 | 今後10年間 | 今後15年間 |
|----------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 396基(※2) | 約1,392百万円 | 約2,415百万円 | 約4,222百万円 | 約5,624百万円 |
| 98基(※3) | 約345百万円 | 約1,723百万円 | 約3,445百万円 | 約5,168百万円 |
| 60基(※4) | 約211百万円 | 約1,055百万円 | 約2,109百万円 | 約3,164百万円 |

※計画内には、「信号制御機」のほか、「信号柱」、「信号灯器」の状況も掲載

2 交通安全施設の維持経費予算の推移

【交通安全施設の維持経費予算の推移】

| 経費区分 | 平成20年度 | 平成25年度 | 平成30年度 | 令和5年度 |
|-------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 保守費 | 106,588千円 | 106,818千円 | 91,311千円 | 87,818千円 |
| 回線使用料 | 137,146千円 | 144,158千円 | 131,073千円 | 130,873千円 |
| 電気料 | 95,279千円 | 97,574千円 | 107,444千円 | 100,851千円 |
| 合計 | 314,239千円 | 337,440千円 | 333,541千円 | 318,683千円 |

3 主な交通安全施設の総数の推移

【主な交通安全施設の総数の推移】

| 経費区分 | 平成20年度 | 平成25年度 | 平成30年度 | 令和5年度 |
|----------------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|
| 交通信号制御機 | 1,827基 | 1,877基 | 1,879基 | 1,869基 |
| 信号柱 (コンクリート柱) | - | 3,963本 | 3,377本 | 3,061本 |
| 信号柱 (鋼管柱) | - | 5,559本 | 6,193本 | 6,455本 |
| 車両用灯器 (LED化率) | 10,633灯 (22.1%) | 11,427灯 (45.4%) | 11,655灯 (53.3%) | 11,789灯 (62.7%) |
| 歩行者用灯器 (LED化率) | 7,628灯 (14.5%) | 8,278灯 (43.7%) | 8,684灯 (51.8%) | 8,972灯 (61.4%) |

※管理データの無い年度については「-」で表記

第4 必要施策に係る取組の方向性

- 1 考え方：施設総数の適正な管理**
交通安全施設総数を適正に管理することが、本計画を実施する上での重要なポイントになります。交通安全施設の新設については、真に必要な性の高い場所を選定して整備すると同時に、交通環境の変化等により利用頻度が低下した交通安全施設については、撤去を検討します。
- 2 点検・診断・修繕・更新等**
(1) 維持管理・更新等の方針
(2) 点検体制等の充実
ア メンテナンスサイクルの**着実な実施**
イ 点検項目の見直し
ウ 実効性のある保守点検委託契約
エ 長寿命化のための取組
- 3 点検頻度と健全性の判定区分の設定**
交通安全施設の周辺環境、使用機材の材質、その施設実態を踏まえ、今後も各保守点検業務委託で定める点検回数により継続した取組を推進します。
- 4 新技術の導入**
交通安全施設について必要な維持管理・更新等を確実に進めるよう、**低コスト車両用灯器の導入を引き続き推進**します。
- 5 予算管理**
(1) 計画的な交通安全施設等の整備
(2) 長期的視点に立った維持経費の運用方針の見直し
- 6 人材の育成と体制の構築**
専門的な技能、知識を有する職員を計画的に育成し、長期的に担い手を確保するとともに、業務の合理化により維持管理等業務に従事する職員の拡充など、体制面の充実を推進します。
- 7 情報の収集と即時の体制**
特異事案等の不測の事態に備え、24時間、365日即応できる体制を保守点検委託業務により確立しており、今後も継続します。

第5 期待できる効果

- 1 交通の安全と円滑**
交通安全施設の機能維持により、交通の安全と円滑が確保できます。
- 2 倒壊事案等の未然防止**
老朽化に伴う倒壊事案等の未然防止を図ることができます。
- 3 災害時の交通秩序の確保等**
災害による交通安全施設の倒壊事案を防止することで緊急交通路を速やかに確保できるなど交通上の混乱を防ぐ効果があります。

第6 フォローアップ計画等

本計画を**継続**発展させるため、具体的な取組等を引き続き充実・深化させ、計画に関する進捗状況を把握するとともに、進捗が遅れている施策の課題の整理と解決策等の検討の**深化**を行うため、必要に応じフォローアップを行います。
財政状況、点検の進捗状況等を勘案し、逐次、交通安全施設整備全般にわたる検討を行い、その結果に基づき、本計画を更新・見直しすることとします。